

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

- ① 交付限度額（事業者支援分）： 5,317千円 国R2予算
 ② 交付限度額（補助裏分）： 16千円 国R2予算
 ③ 交付限度額（通常分）： 73,903千円 国R3予算
 ④ 交付限度額（補助裏分）： 1,741千円 国R3予算
 交付限度額合計： 80,977千円

事業予算額計	充当額計	本省繰越額
60,839,200	52,074,000	28,903,000

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的	事業経費内訳	事業費	交付金充当額	実施期間	効果検証	担当課
1	経営継続支援事業（上乘せ分）	緊急事態措置及び、まん延防止措置に伴う飲食店の時短営業や外出等の自粛により影響を受けた観光業等の事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付する。	法人：7件×600千円＝4,200千円 個人：7件×200千円＝1,400千円 群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金受給事業者：11件×200千円＝2,200千円 商工会委託料：100千円	7,900,000	5,574,000	R3.4.1 ～ R4.3.31	売上高が減少している村内の中小企業、その他法人及び個人事業主に対して助成金を給付することで、企業活動の維持又は継続が図られた。	産業課
2	経営継続支援事業（横出し分）	緊急事態措置及び、まん延防止措置に伴う飲食店の時短営業や外出等の自粛により影響を受けた観光事業者に支給される国及び県の支援金の該当とならなかった指定管理者及びみなし法人の事業継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付する。	指定管理法人：3件×500千円＝1,500千円 みなし法人：1件×500千円＝500千円 商工会委託料：100千円	2,100,000	2,000,000	R3.4.1 ～ R4.3.31	売上高が減少している指定管理法人等に対して助成金を給付することで、企業活動の維持又は継続が図られた。	産業課
3	原油価格高騰対策事業（個人）	新型コロナウイルス感染症の影響による減収及び世界的な原油価格高騰に伴い、家計への負担が増加する住民税非課税世帯等の生活を支えるため、燃料の購入支援として給付金を給付する。	住民税非課税世帯・ひとり親世帯・家計急変世帯：597世帯×10千円＝5,970千円	5,970,000	3,500,000	R4.2.3 ～ R4.9.30	減収及び物価高騰による影響を受けていた住民に給付金を給付することで、家計の負担軽減が図られた。	総務課
4	公共的空間安全・安心確保事業（学童保育整備）	学童保育施設の空調換気設備を整備し感染防止対策を図る。	空調設備：319千円×1台＝319千円	319,000	250,000	R4.2.3 ～ R4.3.31	学童保育施設に空調を整備し、適切な換気等を行ったことで、感染予防が図られた。	保健福祉課
5	社会福祉施設経営継続支援事業	指定管理先である昭和の湯及び社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収や原油価格高騰の影響による燃料費の負担を支援するため給付金を給付する。	昭和の湯（R3.10～R4.3分）：1,300千円 社会福祉施設 6施設×200千円＝1,200千円 3施設×100千円＝300千円	2,800,000	2,500,000	R3.10.1 ～ R4.3.31	原油価格高騰の影響を受けた事業者に給付金を給付することで、企業活動の維持を図ることができた。	保健福祉課

6	施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業	産業課	<p>①②新型コロナウイルス感染症の影響による減収及び燃油価格の高騰に伴い、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸農家の負担を軽減するため、一定量以上使用した場合の燃料購入費の一部を助成し経営の安定を図る</p> <p>②施設園芸用のA重油または灯油等の購入経費</p> <p>③購入量 10,000L以上 300千円×11件=3,300千円 5,000L以上10,000L未満 200千円×5件=1,000千円 3,000L以上5,000L未満 100千円×3件=300千円</p> <p>合計 19件 4,600千円</p> <p>④昭和村内の施設園芸農家</p>	4,600,000	3,000,000	R3.11.1	原油価格高騰の影響を受けた農業者に助成を通して、営農活動の維持を図ることができた。	産業課
7	上下水道基本料金免除事業（特別会計繰出）	建設課	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者・村民等の上下水道料金の減免により経済的負担の軽減を図る</p> <p>②上下水道料金の基本料金及びメーター使用料を交付対象経費とする（6ヶ月間3期分の免除）</p> <p>③水道基本料金：2,390件×1,100円=2,629千円、 メーター使用料：2,390件×140円=334千円、 下水道基本料金：1,660件×2,200円=3,652千円 ×3期分 システム改修費：495千円 合計 20,340千円</p> <p>④村内全世帯（公共施設を除く使用中の全水栓）</p>	20,340,000	19,750,000	R4.2.3	令和3年10月から3月までの3期分の上下水道料金の基本料金等を免除したことにより、事業者及び村民の経済的負担の軽減が図られた。	特別会計繰出事業
8	小中学校ICT環境整備事業	教育委員会	<p>①新たな時代に相応しい教育の実現のため、オンラインによる遠隔教育に必要となる大型モニターを兼ねた電子黒板を各教室に1台の整備することで、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、教室外から授業に参加する児童生徒の様子を教室で参加する児童生徒全員が確認することができ、一体感を持った授業ができるようになる。</p> <p>②村内小中学校に不足分の電子黒板を普通教室1台整備する経費</p> <p>③17台×406,482円=6,910,200円</p> <p>④学校管理者（東小5台、南小6台、大河原小2台、中学校4台）</p>	6,910,200	6,500,000	R4.2.3	電子黒板の導入を通して、ICTを授業に取り入れることで、感染症対策を強化するとともに、新たな時代を担う子どもたちの学ぶ機会が創出できた。	

9	公共的空間安全・ 安心確保事業（小 学校整備）	教育委員会	<p>①新型コロナウイルス感染症感染防止に資する学校の3密対策のため、普通教室以外の常時利用する教室にもエアコンを設置することで、夏季開校時にも通常の授業が行われるように施設を整備する</p> <p>②南小学校の通級指導教室、イングリッシュルームにエアコン設置</p> <p>③通級指導教室及びイングリッシュルーム 2,640千円</p> <p>④南小学校</p>	2,640,000	2,500,000	R4.2.3	学校内に空調を整備し、適切な換気等を行ったことで、感染予防が図られた。	
10	公共的空間安全・ 安心確保事業（給 食センター整備）	教育委員会	<p>①新型コロナウイルス感染症感染防止に資する3密対策として行われる夏季休暇中の学校開設時に対応するため、学校給食センターの洗浄室の空調改修工事を実施し、食品温度や作業員の体調管理を行い、安心・安全な学校給食の提供をするための環境を整備する。</p> <p>②空調改修工事費用</p> <p>③洗浄室 7,260千円</p> <p>④学校給食センター</p>	7,260,000	6,500,000	R4.2.3	給食センターに空調を整備し、適切な換気等を行ったことで、感染予防が図られた。	繰越事業
			計	60,839,200	52,074,000			